

近時の判決から考察した 特許要件の動向と該動向及び 侵害性充足論から捉えた明細書記載の留意事項

近年、特許紛争が増加傾向にあり、それに伴って無効の抗弁や無効審判、並びに侵害訴訟にて争われた際に、特許発明の特許要件が主たる争点となるケースが多発しています。

そこで、特許要件としての主たる要件並びに特許発明の技術的範囲の充足論について、最近の判決の動向から、明細書記載上の留意事項を、現在 日本弁理士会 特許委員会副委員長としても活躍している弁理士 北田明がわかりやすく解説いたします。企業の知財関係者には大変有意義なセミナーとなりますので、多数のご参加をお待ちしております。

<セミナープログラム>

1. 近時の判決からみた特許要件についての動向

- | | |
|----------|----------|
| 1-① 進歩性 | 1-③ 新規事項 |
| 1-② 記載要件 | 1-④ 拡大先願 |

2. 近時の判決の特許要件及び充足論からみた明細書の留意事項

講師

特許業務法人藤本パートナーズ
特許部 部門長 弁理士 北田明

※2018・2017年度日本弁理士会 特許委員会 副委員長(2016年度 委員長)

日時

2018年 7月10日 (火)

14:30～16:45

受付 : 14:00～

質疑応答 : 16:30～

会場

全国町村会館

東京都千代田区永田町1-11-35

参加費：無料

お申込み

F A X : 03-3237-3997

下記申込欄に、各項目をご記入の上お送り下さい。

会社名			TEL	
氏名	所属			
	役職			
メール				

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問い合わせ

株式会社パトラ セミナー担当

TEL:03-3237-3998(藤本パートナーズ共通) メール:patra-t@sun-group.co.jp

SUN・GROUP

藤本パートナーズ・株式会社ネットス・株式会社パトラ